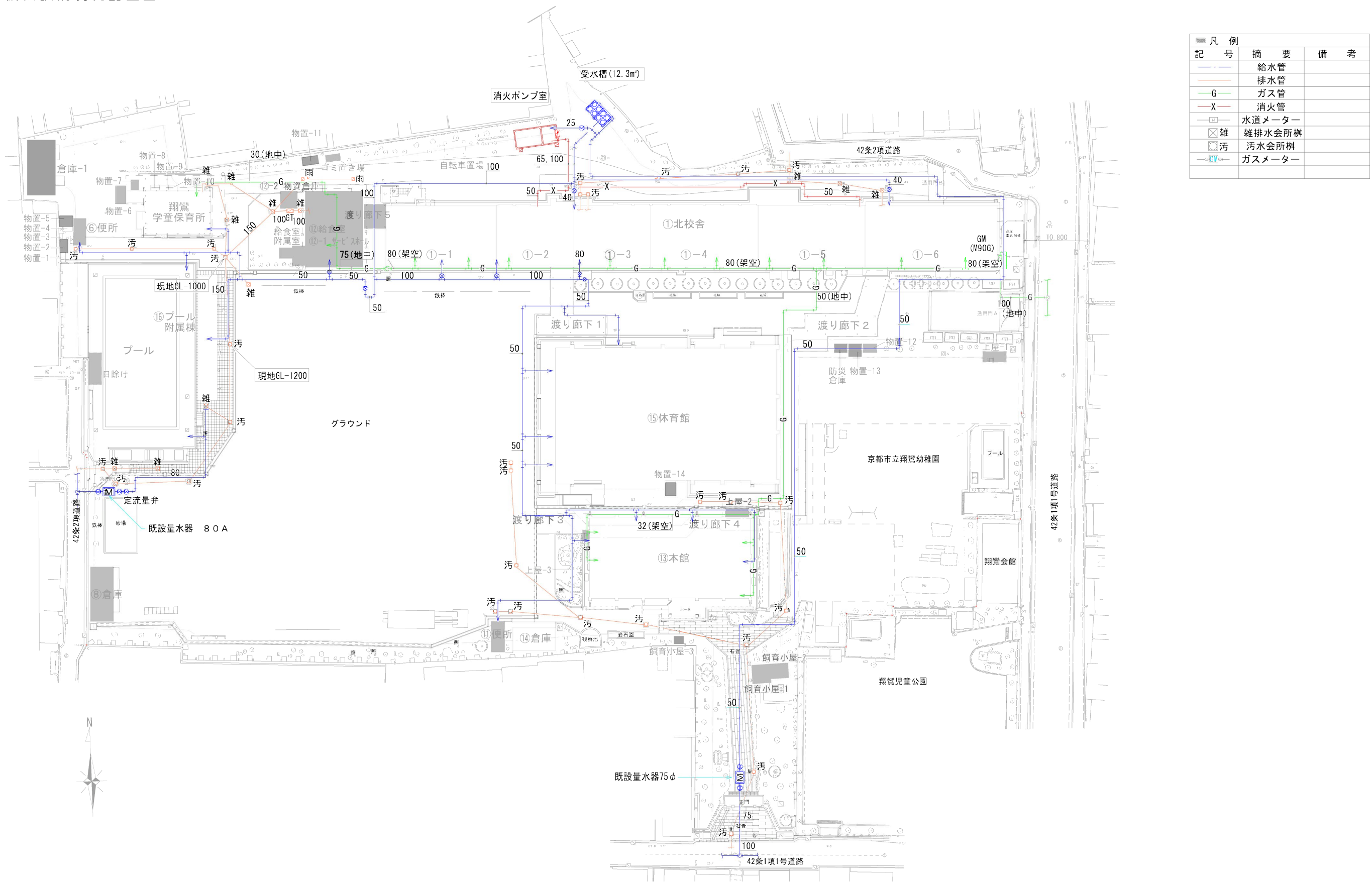


■機械設備現況配置図

S = 1 : 600



■機械設備整備メニュー（１）（増築棟）

【記号凡例】  
○：実施する  
△：一部実施箇所あり  
×：実施しない  
―：該当なし

| 項目   | 内容                                                   | 増築棟                                 |   |  |  |
|------|------------------------------------------------------|-------------------------------------|---|--|--|
| 洗浄室  | 食器及び調理器具の洗浄を行うことを考慮し計画を行う。                           | 洗浄機にフードを設置して給排気を行う。                 | ○ |  |  |
|      |                                                      | 排気ファンを2階機械置場に設置し、ダクトを屋上まで立ち上げ排気を行う。 | ○ |  |  |
|      |                                                      | 給気ファンは天井内に設置して外壁より給気を行う。            | ○ |  |  |
|      |                                                      | シックハウス用換気扇を設置する。                    | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房器具(別途工事)へ給水・給湯・ガスの供給を行う。          | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房器具(別途工事)の排水を行う。                   | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房用空調室内機を設置する。                      | ○ |  |  |
| 調理室  | 給食の加熱調理を行うことを考慮し計画を行う。<br>防虫対策を施し、調理済み食材の衛生を保つこととする。 | 加熱調理器にフードを設置して給排気を行う。               | ○ |  |  |
|      |                                                      | 排気ファンを屋上に設置し、ダクトを屋上まで立ち上げ排気を行う。     | ○ |  |  |
|      |                                                      | 給気ファンは天井内に設置して外壁より給気を行う。            | ○ |  |  |
|      |                                                      | シックハウス用換気扇を設置する。                    | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房器具(別途工事)へ給水・給湯・ガスの供給を行う。          | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房器具(別途工事)の排水を行う。                   | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房用空調室内機を設置する。                      | ○ |  |  |
| 下処理室 | 給食の下処理を行うことを考慮し計画を行う。                                | 厨房器具(別途工事)へ給水・給湯の供給を行う。             | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房器具(別途工事)の排水を行う。                   | ○ |  |  |
|      |                                                      | 天井換気扇または中間ファンを設置する。                 | ○ |  |  |
|      |                                                      | 空調室内機を設置する。                         | ○ |  |  |
| 検収室  | 給食の検収を行うことを考慮して計画を行う。                                | 厨房器具(別途工事)へ給水・給湯の供給を行う。             | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房器具(別途工事)の排水を行う。                   | ○ |  |  |
|      |                                                      | 天井換気扇または中間ファンを設置する。                 | ○ |  |  |
|      |                                                      | 空調室内機を設置する。                         | ○ |  |  |
| 食品庫  | 食品の保管を行うことを考慮し計画を行う。                                 | 天井換気扇または中間ファンを設置する。                 | ○ |  |  |
|      |                                                      | 厨房器具(別途工事)の排水を行う。                   | ○ |  |  |
|      |                                                      | 空調室内機（単独系統）を設置する。                   | ○ |  |  |
| 更衣室  | 給食調理員の更衣を行うことを考慮し計画を行う。                              | 天井換気扇または中間ファンを設置する。                 | ○ |  |  |
|      |                                                      | シャワーユニット（建築工事）付属換気扇にダクトの接続を行う。      | ○ |  |  |
|      |                                                      | シャワーユニット（建築工事）へ給水・給湯を供給する。          | ○ |  |  |
|      |                                                      | 空調室内機を設置する。                         | ○ |  |  |
|      |                                                      |                                     |   |  |  |

■ 機械設備整備メニュー（１）（増築棟）

【記号凡例】  
○：実施する  
△：一部実施箇所あり  
×：実施しない  
―：該当なし

| 項目        | 内容                             | 増築棟                            |   |  |  |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|---|--|--|
| サービスホール   | 児童が給食の搬入出を行うことを考慮し計画を行う。       | 自動水栓の水のみの手洗器へ給水・排水を行う。         | ○ |  |  |
|           |                                | 天井換気扇または中間ファンを設置する。            | ○ |  |  |
|           |                                | 空調室内機を設置する。                    | ○ |  |  |
| ホール・通路・前室 | 給食室の諸室関連として計画を行う。              | 洗濯機へ給水・排水を行う。                  | ○ |  |  |
|           |                                | 自動水栓の水のみの手洗器を設置する。             | ○ |  |  |
| 階段下倉庫     | 学校で使用する用具を保管することを考慮し計画を行う。     | 天井換気扇又は壁付換気扇を設置する。             | ○ |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
| 調理員用使所    | 調理職員が利用することを考慮して計画を行う。         | ロータンク方式で温水洗浄便座で蓋ありの便器を設置する。    | ○ |  |  |
|           |                                | 天井換気扇又は壁付換気扇を設置する。             | ○ |  |  |
| 多目的室      | 収容人数が多く快適性の向上及びエネルギーの効率的利用を図る。 | 全熱交換換気扇を設置する。                  | ○ |  |  |
|           |                                | 空調室内機（床置型）を設置する。               | ○ |  |  |
|           |                                | 壁付サーキュレートファンを設置する。             | ○ |  |  |
| 便所        | 児童が利用することを考慮して計画を行う。           | センサー式洗浄の小便器を設置する。（男子トイレのみ適用）   | ○ |  |  |
|           |                                | 手動フラッシュ弁方式で蓋ありの洋風便器を設置する。      | ○ |  |  |
|           |                                | 自動水栓の水のみの手洗器を設置する。             | ○ |  |  |
|           |                                | 掃除用具流しを設置し、掃除用水栓も確保する。         | ○ |  |  |
|           |                                | 天井換気扇又は壁付換気扇を設置する。             | ○ |  |  |
| 廊下        | 感染症対策を考慮し各階に手洗流しを計画する。         | 共用手洗流しに給水・排水を行う。               | ○ |  |  |
|           |                                | レバー式単水栓（水飲み）×３栓を設置する。          | ○ |  |  |
|           |                                | 共用手洗い流しに電気温水器を設置し、混合栓×１栓を設置する。 | ○ |  |  |
| 屋外        | 給食室へ給湯を行う。                     | ガス給湯器（潜熱回収型）を設置する。             | ○ |  |  |
|           |                                | 給湯配管は循環方式とする。                  | ○ |  |  |
|           | 水飲み場（おいしい水）を設置する。              | 直圧給水系統の水飲み場に、レバー式単水栓×４栓を設置する。  | ○ |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |
|           |                                |                                |   |  |  |

■機械設備整備メニュー（２）（既存棟改修、外部改修等）

【記号凡例】  
○：実施する  
△：一部実施箇所あり  
×：実施しない  
―：該当なし

| 項目                              | 場 所              | 内 容                                            |   | 備 考              |  |
|---------------------------------|------------------|------------------------------------------------|---|------------------|--|
| 屋外改修工事                          | 敷地北側             | 給水引込管50φを北門付近に新設する。                            | ○ | 詳細は外部改修計画図参照     |  |
|                                 |                  | 既設受水槽、消火水槽、増築棟給食室、増築棟外部水飲み場（おいしい水）へ供給する。       | ○ |                  |  |
|                                 |                  | 既設メーター75φ取外し返納（公道内給水装置撤去含む）                    | ○ |                  |  |
|                                 | 南部便所             | 便所衛生設備改修（改築）を行う。                               | ○ |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
|                                 | 防災倉庫             | 換気設備を設置する。                                     | ○ |                  |  |
| 仮設給食棟先行工事<br>（工事区分：<br>教育環境整備室） | グランド             | 流末給水管50A 仮設給食棟設置位置付近に設置する。                     | ○ | 詳細は外部改修計画図参照     |  |
|                                 |                  | ガス管 80A 仮設給食棟設置位置付近に設置する。                      | ○ |                  |  |
|                                 |                  | 雑排水管100A 仮設給食棟設置位置付近に設置する。                     | ○ |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
| 北校舎改修工事                         | 1階 家庭科室（旧学童使用室）  | 内装改修工事に伴う、空調換気設備及び給排水衛生設備工事                    | ○ |                  |  |
|                                 | 1階 ランチルーム（旧家庭科室） | 内装改修工事に伴う、既設設備類撤去工事（空調は別途工事）                   | ○ |                  |  |
|                                 | 3階 更衣室           | 内装改修工事に伴う、換気設備工事                               | ○ |                  |  |
|                                 | 2階、3階 廊下（東）      | 竪穴区画改修に伴う、消火栓消火配管迂回工事                          | ○ |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
| 撤去工事                            | 既設給食棟、増築棟        | 既設給食棟解体工事に伴う、設備撤去工事                            | ○ |                  |  |
|                                 |                  | 増築棟建設工事に伴い、プール系統及び学童保育所系統の給水・ガスなどを迂回（仮設）対応を行う。 | ○ |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
| 本館改修工事                          | 本館               | 防火設備不適合改修工事延焼ライン内の防火設備に設置している、換気扇、配線の移設を行う。    | ― | 令和6年度に別途工事にて先行対応 |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |
|                                 |                  |                                                |   |                  |  |

■機械設備改修計画書（１）（増築棟）

機械設備設計概要

《増築棟》

【空調設備】

- ・空調方式は、室毎に発停／制御が可能な電気式空冷ヒートポンプ方式による個別空調方式とする。
- ・食品庫は電気式パッケージエアコンを単独設置とする。
- ・室外機は２階機械置場に設置とし、位置はメンテナンス性及び配管ルート並びに騒音に配慮した位置とする。

【換気設備】

- ・建築基準法及び学校環境衛生基準に基づき、各室の用途・使用状況に応じた換気設備を設ける。
- ・収容人数が多い多目的室は、快適性の向上及びエネルギーの効率的利用を図り、全熱交換換気扇を設置し第１種換気を行う。
- ・調理室、洗浄室は厨房排気の周囲への臭気および機器のメンテナンス性を考慮して、排気ファンを２階機械置場に設置とし、第１種換気を行う。
- ・給気ファンはフィルターの清掃を考慮し、外部取入口等にフィルターを設置する。
- ・厨房用ファンはインバーターによる風量調整が可能な仕様とする。
- ・その他室、便所、倉庫等は天井埋込換気扇、又は中間ファンにて第３種換気を行う。
- ・外壁面に設置するパイプフード、ウェザーカバーはＳＵＳ製として指定色焼付塗装の仕上げとする。
- ・多目的室に壁付サーキュレートファンを設置する。

【衛生器具設備】

１階 調理員用便所： 大便器（手動ロータンク方式、温水洗浄便座）

２階 男子便所： 大便器（手動フラッシュバルブ）  
小便器（センサー式）  
洗面器（自動水栓、水のみ）

２階 女子便所： 大便器（手動フラッシュバルブ）  
洗面器（自動水栓、水のみ）

- ・２階 男女便所の大便器は普通便座（蓋あり）を設置する。
- ・各便所の洗面器、手洗器に水石けん入れは設置しない。

【給水設備】

- ・１階給食室系統は新設引込管５０Ａより分岐し、直圧給水方式にて供給する。
- ・１階給食室系統以外は最寄給水５０Ａ（加圧ポンプ系統）より必要個所に供給する。
- ・屋外に設置するガス給湯器用に供給する。
- ・必要に応じて外部に散水栓（水栓柱）の設置を行う。
- ・屋外に直圧給水系統の水飲み場（おいしい水）を設置する。
- ・給食棟給水管（直圧系統、加圧ポンプ系統）には個別メーターを設置する。

【給湯設備】

- ・ガス給湯器（潜熱回収型）を設置し、１階給食室系統の必要個所に局所給湯方式にて給湯を行う。給湯配管は循環方式とする。
- ・２階共用手洗い流しに、電気温水器（湯水混合水栓×１）を設置する。

【排水設備】

- ・自然流下方式とし、既設敷地内排水管に接続を行う。
- ・汚水、雑排水については屋内分流、屋外合流方式とする。
- ・調理室系統排水はグリーストラップを経て既設敷地内排水管に接続を行う。
- ・増築棟の建設に伴い、支障となる範囲の配管を先行工事にて改修する。

【ガス設備】

- ・既設ガス配管８０Ａより分岐延長し、個別メーター設置のうえ供給する。
- ・調理器具およびガス給湯器へ供給を行う。
- ・新給食棟及び既存棟改修工事の追加ガス使用量により主ガスメーター変更及び、メインガス配管の増径を検討する。

【消火設備】

- ・消防法関連法規、京都市火災予防条例に基づき、消火栓、消火器を設置する。
- ・屋内消火栓は、１階は義務設置となる。２階は設置基準面積以下であるが、将来北校舎と接続された場合に消火栓の追加が必要となるため、今回任意設置を行う。接続予定の渡り廊下も含め、包含範囲を確認すること。（各階１～２台設置）
- ・消火配管は、消火水槽付近埋設消火管６５Ａより、６５Ａで分岐延長を行う。

■機械設備改修計画書 （１）（増築棟）

機械設備設計概要  
《諸元表》

|     |         | 空調 | 換気 | 衛生器具      | 給水 | 排水 | 給湯 | ガス | 消火（※１）     |
|-----|---------|----|----|-----------|----|----|----|----|------------|
| 増築棟 |         |    |    |           |    |    |    |    |            |
| 1階  | 洗浄室     | ○  | 1種 | ○         | ○  | ○  | ○  | ○  | —          |
|     | 調理室     | ○  | 1種 | ○         | ○  | ○  | ○  | ○  | 消火器        |
|     | 下処理室    | ○  | 3種 | ○         | ○  | ○  | ○  | —  | —          |
|     | 検収室     | ○  | 3種 | ○         | ○  | ○  | ○  | —  | —          |
|     | 食品庫     | ○  | 3種 | —         | —  | ○  | —  | —  | —          |
|     | 更衣室     | ○  | 3種 | —<br>（※２） | ○  | ○  | ○  | —  | —          |
|     | サービスホール | ○  | 3種 | ○         | ○  | ○  | —  | —  | 消火栓<br>消火器 |
|     | ホール・通路  | —  | —  | ○         | ○  | ○  | —  | —  | 消火栓<br>消火器 |
|     | 調理員用便所  | —  | 3種 | ○         | ○  | ○  | —  | —  | —          |
|     | 階段下物入   | —  | 3種 | —         | —  | —  | —  | —  | —          |
| 2階  | 多目的室    | ○  | 1種 | —         | —  | —  | —  | —  | —          |
|     | 男子便所    | —  | 3種 | ○         | ○  | ○  | —  | —  | —          |
|     | 女子便所    | —  | 3種 | ○         | ○  | ○  | —  | —  | —          |
|     | 廊下      | —  | —  | —<br>（※３） | ○  | ○  | ○  | —  | 消火栓<br>消火器 |
|     | 倉庫      | —  | —  | —         | —  | —  | —  | —  | —          |

※１：消火栓は、包含距離及び歩行距離により設置を行う。  
※２：シャワーユニットは建築工事  
※３：共用手洗い流しは建築工事

■機械設備改修計画書（２）（既存棟改修、外部改修等）

機械設備設計概要  
《既存棟改修、外部改修等》

【屋外改修工事】

- 給水引込管新設
- ・北門付近に、給水引込管50φを新設する。
  - ・新設メーター二次側に定流量弁を設置する。
  - ・既設受水槽、消火水槽、増築棟給食室、増築棟外部水飲み場（おいしい水）へ供給する。
  - ・既存メーター75φ（南門）取外し返納とし、敷地内の給水管は残置とする。
  - ・公道内給水装置100Aを敷地境界まで撤去する。  
なお、撤去工事の詳細内容を上下水道局と協議のうえ計画すること。  
（分岐管撤去部保護コンクリート施工等）
  - ・給食室直圧給水化及び、学校統合に伴い、既存受水槽（12..3m3）の容量（水位）見直しをおこなう。
  - ・消火配管を更新する。消火ポンプ、補給水槽、消火栓は再利用とし、消火ポンプ室から各立管までの埋設配管を更新する。

- 南部便所改修
- ・便所衛生設備を撤去改修を行う。
  - ・衛生機器仕様  
男子便所： 大便器（手動フラッシュバルブ）  
小便器（押しボタン式）  
洗面器（レバー式手動水栓、水のみ）  
女子便所： 大便器（手動フラッシュバルブ）  
洗面器（レバー式手動水栓、水のみ）
  - ・換気設備： 壁付換気扇もしくは、換気用ガラリ（建築工事）を設ける。

- 屋外防災倉庫
- ・防災倉庫に換気設備を設置する。

【北校舎改修工事】

- 1階 家庭科室（旧学童使用教室）
- ・調理台にガスコンセント、流し台に給排水を新設する。（既設家庭科室に準じる）
  - ・排水配管は、勾配確保が困難なため、外部雨水側溝の貫通横断を検討する。
  - ・空調設備は別途工事（教育環境整備室）にて対応する。

- 1階 ランチルーム（旧家庭科室）
- ・内装改修に伴い、既設設備類の撤去工事を行う。
  - ・空調設備は別途工事（教育環境整備室）にて対応する。

- 3階 更衣室（旧防災倉庫）
- ・換気設備を設置する。

- 2階、3階消火配管迂回工事
- ・竪穴区画改修に伴い、東側消火栓の消火配管移設を行う。

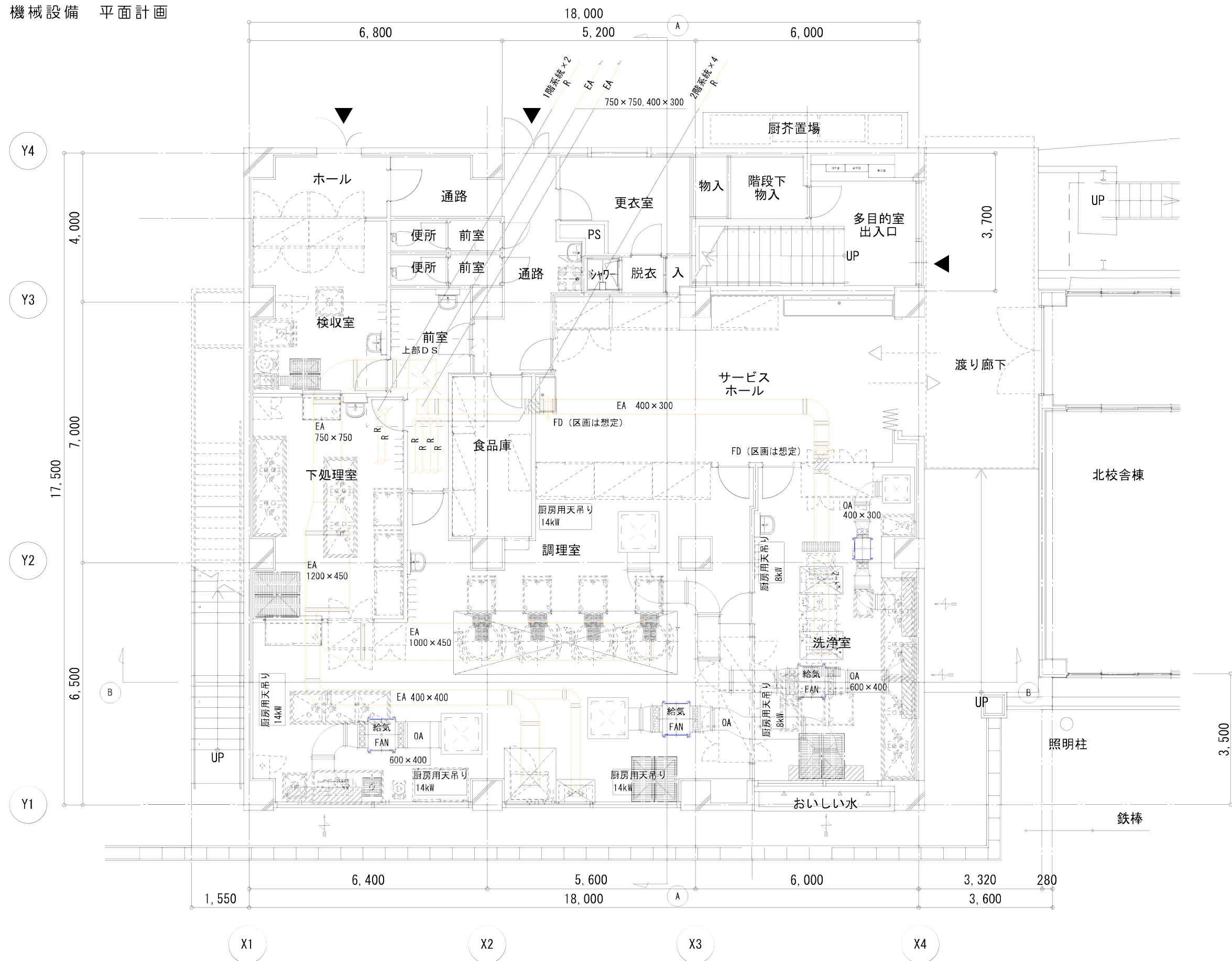
【撤去工事】

- ・既設給食棟解体工事に伴い、設備類の撤去工事を行う。
- ・埋設管撤去及び、増築棟工事対応する際、給食棟西部に位置する翔鸞学童保育所、プールへの給水・ガスの供給が停止しないよう、仮設配管や迂回配管を行う。

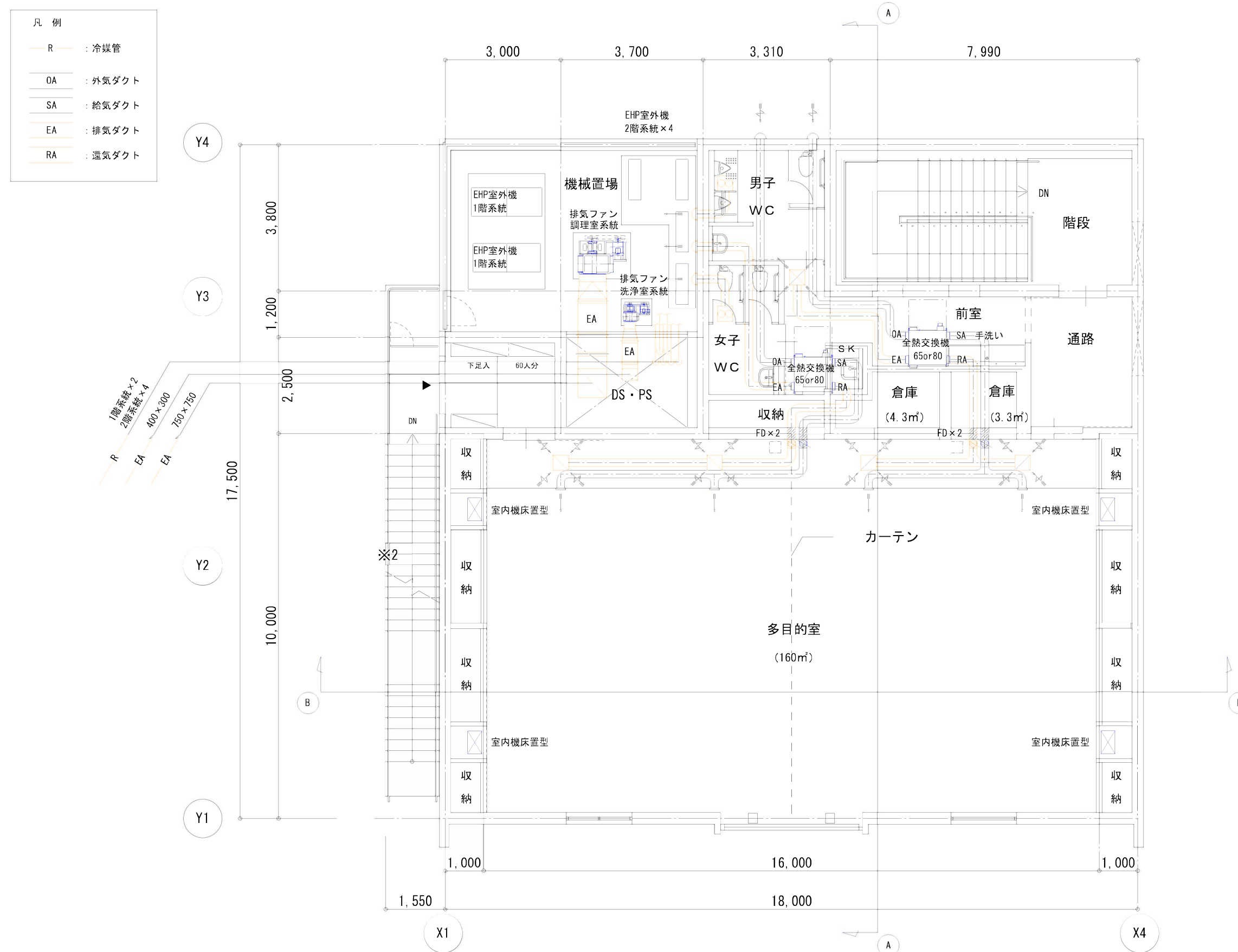
【本館改修工事】

- 防火設備改修工事
- ・延焼ライン内の防火設備に設置している、換気扇、配線の移設（令和6年度別途工事にて先行対応予定）

| 凡 例 |         |
|-----|---------|
| R   | : 冷媒管   |
| OA  | : 外気ダクト |
| SA  | : 給気ダクト |
| EA  | : 排気ダクト |
| RA  | : 還気ダクト |

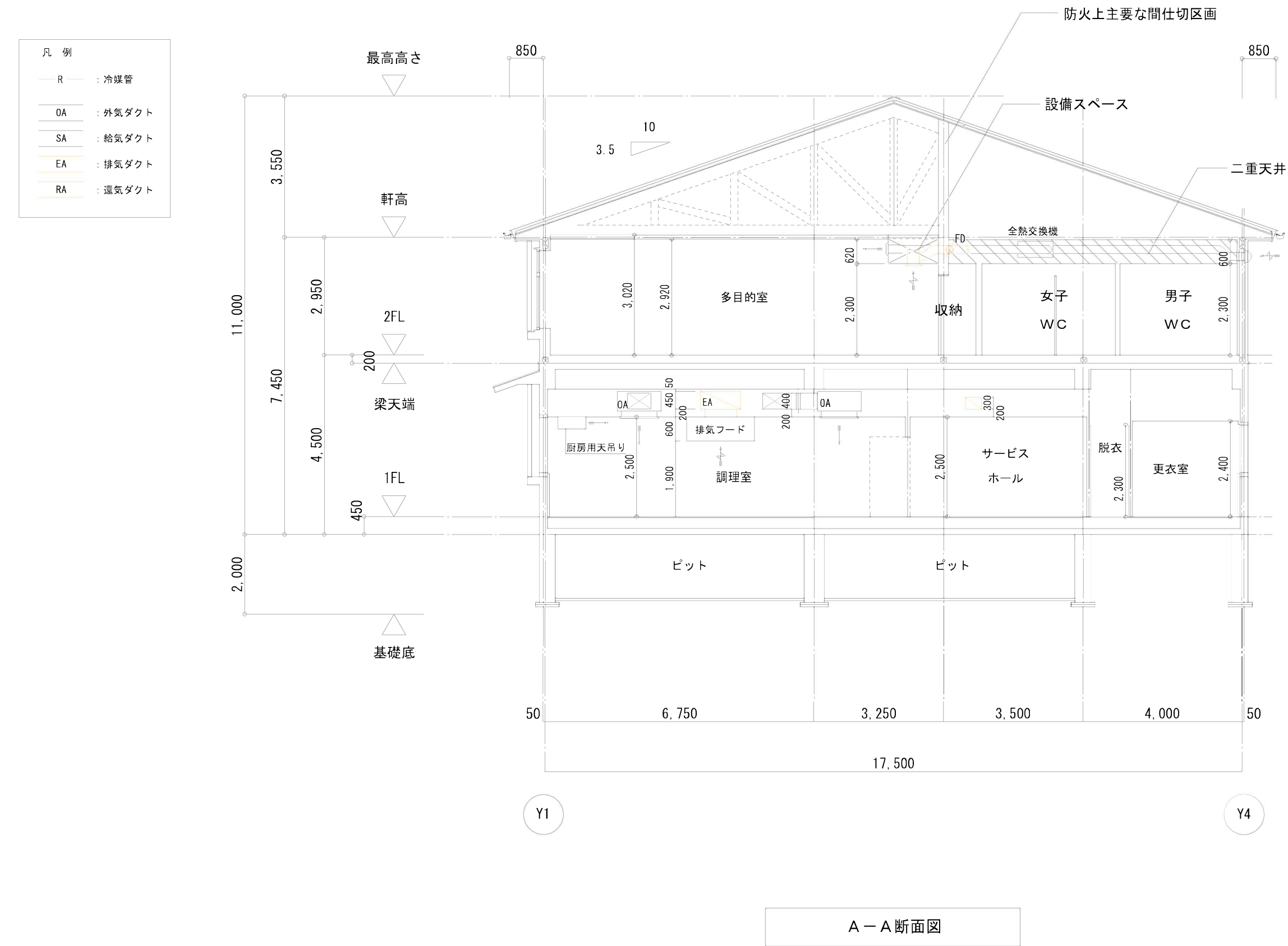


■増築棟 2階 機械設備 平面計画



■新給食室棟 機械設備 断面計画 1

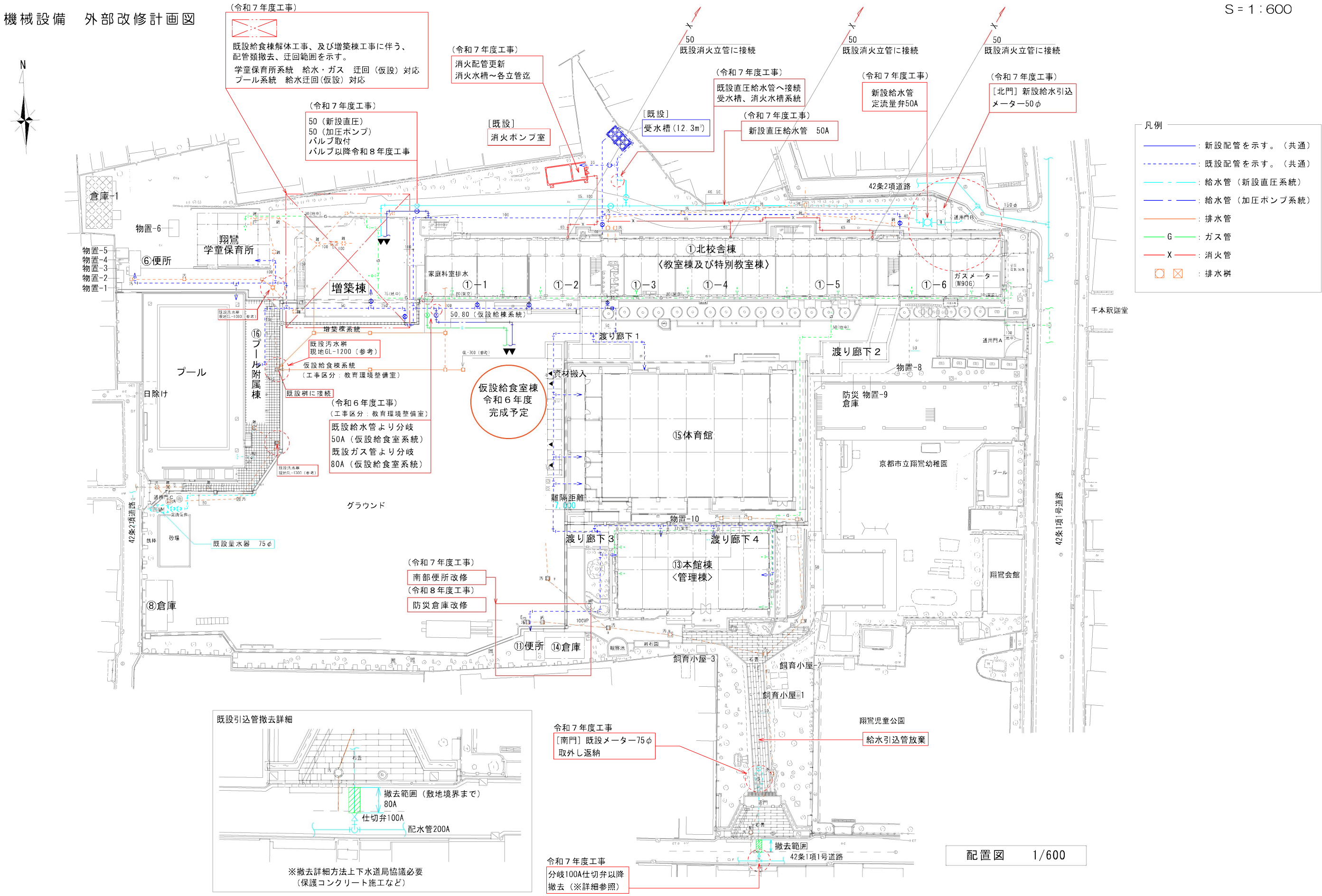
S = 1 : 100





■機械設備 外部改修計画図

S = 1 : 600



■消防設備一覧表 防火対象物の用途区分：7項 小学校

[illegible]